

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	道後公園 (明治21年6月26日)(平成14年4月1日 リニューアルオープン)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後公園 089-941-1480 http://www.dogokouen.jp/index.html	令和4年3月31日現在
----------------	--------------------------------------------	-----------------	------------------------------------------------------------------	-------------

2. 指定管理者

指定管理者名	コンソーシアムGENKI (NPO法人TIES21えひめ、㈱愛媛庭園、㈱游亀)	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	--------------------------------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の憩い、安らぎの場とするとともに、湯築城跡を復元、保存、活用することにより中世の歴史を学べる施設として設置	施設の外観	
施設内容	主要施設 ○管理棟(資料館)1棟 271.00㎡ ○復元武家屋敷2棟 160.88㎡ ○土塁8カ所 約120m ○土塁展示室 57.08㎡		
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)		
開館日・開館時間	公園 365日 開園 (資料館 毎週月曜日--祝祭日の場合は翌日及び12月29日~1月3日が休館 以上の日を除く) 公園 24時間開放 (資料館 開館時間 午前9時から午後5時まで)		

4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

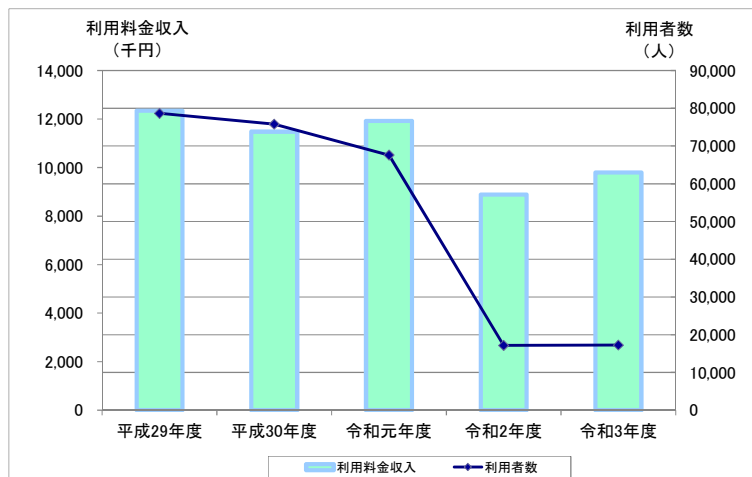
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	49,742	49,742	50,813	50,659	50,659	50,659

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記とは別に委託料の増額:328千円(令和3年度)、1,002千円(令和2年度)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	78,649	75,800	67,605	17,151	17,260	0.6%
利用料金収入(千円)	12,345	11,485	11,925	8,888	9,794	10.2%



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

昨年に比べイベント開催等はあまり変わらなかったが、年末以降の新型コロナウイルス対策の制限が緩和され、年末年始の売り上げが大きく伸びた結果、(特に観光客の増加)昨年比約10%の伸びにつながった。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○道後公園文化まつり(観月祭-昨年同様3日間開催・写真展中止) ○道後公園湯築市(6回開催-2回中止) ○湯築城歴史塾(7回開催-1回はオンライン開催) ○道後公園門松づくり講座 ○道後公園大清掃 ○ゲートボール大会(中止) ○ペットマナー啓発活動 ○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(7回実施) ○防災救命訓練(子供向けの防災教室)及び湯築城出前教室事業(紙芝居を使った湯築城の歴史教室を開催)すべて中止 ○花見特別事業「ゆづきカフェ」の開催(中止) ○鑑・兜・市女笠や小袖の活用(記念写真用)感染防止のため中止・兜の折り紙の配布 ○観光客等リピーター誘致事業(河野一族関連者データベース作成) ○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成のみ実施 ○公園花いっぱい事業(樹木ネームプレートの設置) ○公園花だよりの作成 ○光のアート(ライトアップ)を観月祭と花見時期に開催 ※カルチャー教室(コロナの状況に応じて開催、オカリナ教室:41回 水彩画教室:5回) ※魚つかみどり大会(一般の部は中止・支援学校の部は雨天により縮小開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道後公園文化まつり(観月祭・写真展) ○道後公園湯築市(6回開催) ○湯築城歴史塾(6回開催) ○道後公園門松づくり講座 ○道後公園大清掃 ○ゲートボール大会 ○ペットマナー啓発活動 ○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(早朝・夕方対応) ○防災救命訓練(職員・ガイドによる避難・救命訓練) ○鑑・兜・市女笠や小袖の活用(記念写真用)・兜の折り紙の配布 ○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成やイベント開催協力 ○公園花いっぱい事業(園内の花の補植等) ○公園花だよりの作成 ○光のアートを観月祭や花見時期に開催 ○道後オンセナートへの協力 ☆資料館開館20周年記念事業(御城印販売) ☆資料館開館20周年記念事業(土器カワケづくり講座開催) ☆資料館開館20周年記念事業(襦袢書き講座開催) ☆資料館開館20周年記念事業(羽子板づくり講座開催) ☆資料館開館20周年記念事業(ボランティアガイド養成講座開催) ☆河野さん全員集合(河野氏縁の方を集めたイベントの開催) ※カルチャー教室 ※魚つかみどり大会

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ①園内での作業車の安全管理について ②トイレの操作(ウォッシュレット)が分からない ③園路の通行で来園者同士で揉めた。対応してほしいとの要望 ④ゆうぐ広場で毛虫の発生 ⑤堀のおいについて ⑥鳥への餌やりについて ⑦駐車場へのバイクの駐車について 	<ul style="list-style-type: none"> ①駐車時のコーンバー設置 ②説明書きの貼付 ③右側通行のお願いの看板を設置 ④即日駆除(今後消毒等の時期を徹底) ⑤県と協議のうえ対策 ⑥職員による注意喚起の声掛けを行う ⑦注意喚起の看板設置

7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、昨年同様にイベントの中止や縮小、資料館の休館等で利用拡大に向けた施策が行えない状況であった。そのような中で歴史塾では初めてのオンライン開催を実施してその有効性を実感した(168回アクセス-対面開催参加者平均70名)。また、入館者への入館者名簿記載の見直し(内容の簡素化)やアンケートのオンライン化などこの機会に色々なチャレンジをしてきた。今後さらにブラッシュアップを行い利用者の意見を反映できるアンケートにしたり、入館者の負担にならない受付方法にしていこう。新型コロナウイルス感染対策として県が園内トイレを自動開閉式洋式トイレに全面改修した。利用者からはおおむね好評で、利用状況も便器等を汚されることが少なくなった。</p>	<p>前年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、資料館や球戯場においても臨時休館やイベント中止に追い込まれるなど、積極的な広報・誘致活動が制限された状況での管理運営を余儀なくされたことから、感染拡大前の令和元年度と比較すると利用者数・料金収入ともに大きく下回った。しかし、このような制限下であっても、感染対策を図りながら湯築市や光のアートを開催したり、湯築城歴史塾のYouTubeを用いた動画配信を行うなど、施設利用者のみならず、気軽に公園に訪れることができない県民に対しても嬉しい・安らぎを提供した点は評価できる。</p> <p>また、3月から4月にかけては、花見の利用者への対応について県と連絡・調整を図り適切に運営したことで、大きな混乱もなく、利用者に安全・安心な場を提供した。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者制度導入後の公園施設利用者数は年々増加していたものの、令和3年度は令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少した。こうした中、周辺住民の憩いの場としての公園施設を維持するため、指定管理者の役割は非常に重要であり、今年度も引き続き感染対策に配慮しながら公園の利用促進や維持管理に努めるとともに、アフターコロナを見据えた広報活動を進めていく必要がある。

公園の利用促進について、指定管理者が実施するイベント等に関しては、長年の努力により地元のイベントとして定着しており、道後地区に訪れる観光客等も参加することで、地域の活性化に貢献している。

また、指定管理者の専門的な知識や技術の活用だけでなく、ボランティア団体との連携・協力により効率的な経費で効果をあげている。今後の課題としては遊具や公園施設の老朽化が挙げられており、指定管理者と協議を行いつつ確かな対応を図っていく必要がある。